

持続化給付金を申請しよう

持続化給付金とは

感染症拡大によって大きな影響を受ける事業者に対し、事業が継続できるよう、幅広く使える給付金を支給するものです。担当は経済産業省。

給付額

法人は200万円、個人事業者は100万円。ただし、昨年1年間の売上げから下がった額が上限になります。

受給要件

1. 新型コロナウイルス感染症の影響で、ひと月の売上げが前年同月比で半減していること。
2. 2019年以前から事業収入で確定申告しており、今後も事業を継続すること。
3. 法人の場合、資本金などが10億円未満、又は従業員が2000人以下であること。

申請手順

1

持続化給付金のホームページにアクセス!

スマホでもできる!

持続化給付金

検索

2

申請ボタンを押して、メールアドレスなどを入力◀まだ仮登録です

3

入力したアドレスにメールが届いていることを確認し、本登録へ

4

ID、パスワードを入力すると、マイページが作成されます。

- ・基本情報 法人・個人の基本事項、連絡先など
- ・売上げ額 入力すると、申請金額が自動計算
- ・口座情報 通帳の写しをアップロード

5

必要書類を添付

- ・2019年の確定申告書の控え
- ・売上げの減少がわかる帳簿類
- ・身分証明書の写し(写メOK◀きれいに撮影)

終～了～!